高齢者得（マルトク）情報

高齢者の皆さんが知っていると役立つ情報を紹介します。
気になるサービスがあったら、気軽に問い合わせてください。
問 役場高齢者支援係

運転免許返納を支援

タクシー利用券1万円分支給

特定のタクシー会社で利用できます。申し込みは1回限り、利用券に使用期限はありません。
対象　70歳以上（免許証返納・失効日時点）で全種類の運転免許証を返納・失効した人
申込期限　免許証返納・失効日から1年以内
持ってくるもの　運転免許取消通知書・運転経歴証明書・失効した運転免許証のいずれか、印鑑
※同居家族以外の人の申請は、委任状が必要です。

紙おむつ・尿取りパッド

介護用品の支給

住み慣れた自宅での介護を支援します。
対象　要支援以上の介護認定を受け、自宅で常に紙おむつを必要とする65歳以上の人
※住民税が課税されている人、入院や施設に入所している人、生活保護を受けている人は対象外です。
給付限度額　世帯の課税状況で異なります。
▷住民税課税者がいる　月額3,000円分
▷住民税課税者がいない　月額6,000円分

24 時間体制 ボタン1つで緊急連絡

緊急通報装置の貸出

対象　世帯全員が65歳以上で介護保険料に滞納がなく、次の全てを満たす人
▷心臓疾患など激しい発作のある疾患がある
▷上記の症状で通院が必要で、常時注意を要する
費用　世帯の課税状況で異なります。
▷住民税課税者がいる　月額500円
▷住民税課税者がいない　月額200円
▷生活保護世帯　無料

火事の予防と早期発見を

日常生活用具の給付

対象　おおむね65歳以上で、1人暮らしの寝たきり高齢者や認知症高齢者など
費用　世帯の所得状況で異なります。
日常生活用具の種類
▷火を使わない電磁調理器
▷煙や熱を感知して火災を知らせる火災警報器
▷温度の異常な上昇や炎の接触で、自動的に消火液を噴出する自動消火器

日常のちょっとした困りごとには

軽度生活援助サービス

高齢者にとって困難な作業を代行します。
対象　世帯全員がおおむね65歳以上で、日常生活に援助が必要な住民税非課税の人
※利用回数や時間に制限があります。
費用　利用額の3割
※庭木の処分費や材料費などは実費となります。
作業例　枝葉が繁茂した庭木の枝切り・室内の整理整頓・電球交換など

バランスのいい食事を

配食サービス

高齢者が自宅で自立した生活ができるよう、月曜日～金曜日までの夕食を配達します。配達員の自宅訪問は安否確認も兼ねています。
対象　世帯全員が65歳以上であれば誰でも利用可
費用　1食400円
内容
▷一般食　平均600kcal / 塩分3g程度
▷制限食　500kcal以下 / 塩分3gまで

相談窓口は役場以外にも3つあるんです

高齢者支援センター

高齢者の介護・福祉・医療に関する、どんな小さな悩みでもまずは相談してください。希望者には自宅訪問により相談を伺います。費用は無料、24 時間年中無休で受け付けています。

北部☎202-8990
猪熊1-6-40わくわくデイサービス内
猪熊、樋口東、樋口、おかの台、高松、梅ノ木団地、古賀二丁目

中部☎201-1314
頃末北4-2-30うちわ内科クリニック横
古賀一丁目・三丁目、高尾、頃末北、頃末南、中央、机、緑ケ丘、美吉野、鯉口、立屋敷、下二東一丁目・二丁目、下二西

南部☎201-8826
吉田南2-9-1福祉松快園内
伊左座、下二東三丁目、二東、二西、吉田東、吉田西、吉田南、吉田団地、宮尾台

水巻天然温泉「いちょうの湯」でお得に健康づくり！

【敬老祝い入浴利用券】
敬老の日に合わせて、対象者には8月下旬に利用券（はがき）を郵送しています。この機会に施設を利用してみませんか。

利用期限　R7/3/31㈪
対象　町内在住で70歳以上の人(8/1時点)
内容　いちょうの湯の無料入浴と施設案内チラシの配付
※詳しくは利用券を確認してください。

【入浴施設利用料助成】
対象　町に住民票がある65歳以上の人
※誕生月の初日からサービスが利用できます。
内容　平日限定で通常880円のところ300円で入浴できます。
※8/13～8/15・12/30～翌年1/3の期間は、助成対象外です。
利用方法　「いちょうの湯」で作成できる利用者カードを窓口で提示してください。カードを作成したその日から利用ができます。
持ってくるもの　本人確認ができるもの
※写真撮影があるため、利用する本人が手続きしてください。

老人クラブに参加しませんか

老人クラブはおおむね60歳以上の会員で構成される自主的な組織です。高齢者の皆さんがいきいきと楽しく毎日を過ごせるように、健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりなどに取り組んでいます。あなたも老人クラブで活動しませんか。

活動内容
▷健康づくり
グラウンドゴルフ・ペタンク・卓球・囲碁・将棋の各種大会など

▷仲間づくり
趣味・文化・スポーツなどを通した親睦活動

▷生きがいづくり
愛の一声運動・高齢者ネットワーク推進事業など

あんしん情報名簿に登録を！

高齢者支援センターや地域の民生委員の訪問時には、積極的にあんしん情報名簿への登録をおすすめしています。

あんしん情報名簿って？
平常時の見守りや災害時の避難支援が必要な人のために、緊急連絡先やかかりつけの病院などを記載した名簿を作成しています。

どんな人が登録できる？
要介護3以上の認定を受けた高齢者や、障害者手帳を持っている人などが登録できます。詳しくは問い合わせてください。

情報はどのように使われる？
緊急時には名簿をもとに必要に応じて警察や消防、見守り活動を行う団体に情報の提供を行い、活動につなげます。

地域の憩いの場 移動販売「みんなの元気カー」

買い物に行きたくても行けない買い物困難者を支援するため、グリーンコープの協力を得て移動販売を行っています。食べ物や日用品など300点以上を準備して、地域にお届けしています。近くに住んでいる人はぜひ利用してみてください。移動販売は、買い物支援だけでなく地域コミュニティや高齢者の見守りの役割も担っています。

	とき	ところ
月曜	10:00~10:30	グループホームなのはな(猪熊)
	10:40~11:10	猪熊公民館
	13:30~14:00	ファミリーマート横(吉田西一丁目)
	14:10~14:40	吉田公園(吉田西二丁目)
	14:50~15:20	妙楽寺(吉田東五丁目)
	15:30~16:00	JR東水巻駅東口
火曜	13:30~14:00	吉田三区公民館
	14:10~14:40	宮尾台公民館
	14:50~15:20	サクラほーる
	15:30~16:00	吉田二公民館
木曜	15:00~15:30	わくわくカフェ(猪熊一丁目)
	16:00~16:30	鯉口団地集会所

※自治会の要望があれば、新たな場所で開店することもできます。